

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 武博

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年11月11日

(2) 当該事象の内容

(連結)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響によるカラオケ店舗、飲食店舗の臨時休業中における人件費、地代家賃、減価償却費等の固定費を臨時休業等による損失として、特別損失に計上いたしました。

(個別)

当社の連結子会社である株式会社ボナー及びKANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD.において財政状態の悪化により、当社が保有する関係会社株式の実質価格が著しく低下したため、特別損失に関係会社株式評価損を計上いたしました。また、株式会社ボナーに対する貸付金について、同社の財政状態等を勘案し、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

なお、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額につきましては、連結決算上相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期第2四半期の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

(連結)

・特別損失

臨時休業等による損失 542,460千円

(個別)

・特別損失

関係会社株式評価損 421,115千円

貸倒引当金繰入額 669,887千円